



江別市子ども・子育て支援事業計画

えべつ・安心子育てプラン

【概要版】

平成27年3月

計画策定にあたって	1
子ども達を取り巻く現況	3
計画の内容	5
計画の推進体制	10

計画策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

「江別市子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援新制度に基づく、事業計画であることはもとより、えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉の個別計画であり、さらには、次世代育成支援行動計画を検証、評価したうえでの、後継の計画であることを踏まえて、江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み育て、就業と子育ての両立ができる社会を実現するため、策定するものです。

2. 計画の性格と位置づけ

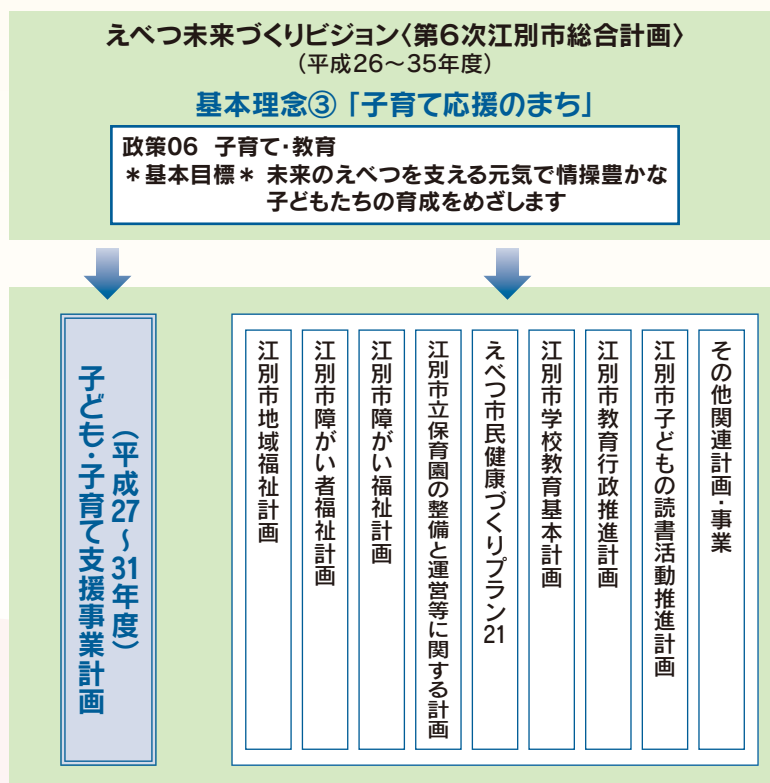
(1) 法的位置づけ

「江別市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画という）は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけます。

(2) 江別市計画体系等における位置づけ

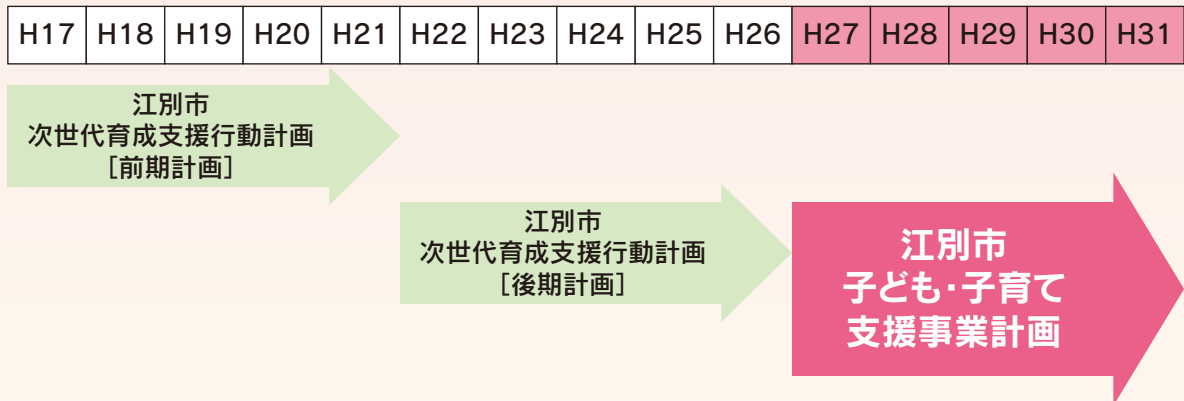
江別市では、市の最上位計画である「えべつ未来づくりビジョン」において、4つある基本理念のひとつに「子育て応援のまち」を掲げています。

本計画は、その基本理念の実現を図るための福祉分野における個別計画として位置づけられるとともに、福祉分野の基本計画である「江別市地域福祉計画」やその他の個別計画と調和した計画とします。



3. 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間に計画期間とします。



4. 計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業（事業所）、行政などすべての個人及び団体を対象とします。

また、この計画において、子どもは概ね 18 歳までとします。



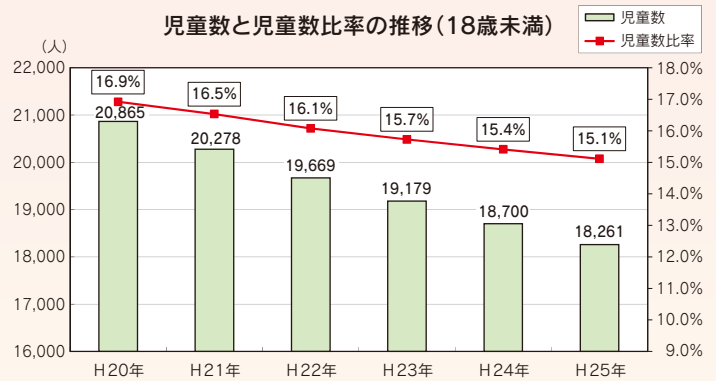
子ども達を取り巻く現況



1. 総人口と児童人口

江別市の総人口は年々微減傾向にあり、また児童人口（18歳未満）は平成20年の20,865人から平成25年には18,261人と5年間で2,604人減少しています。

また、総人口に占める児童の人口比率では、平成20年の16.9%から平成25年には15.1%へと1.8ポイント減少しています。

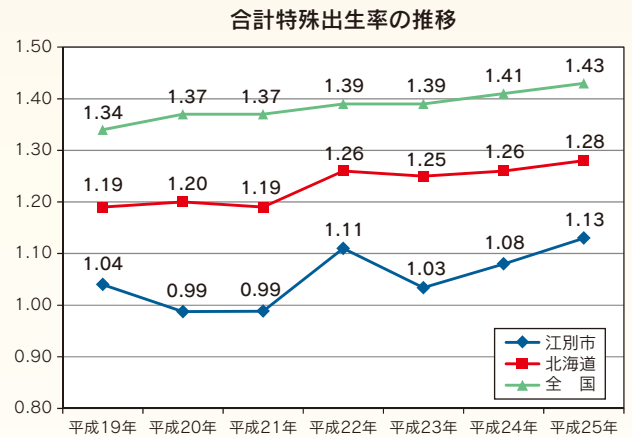


資料：住民基本台帳

2. 合計特殊出生率^{*}の推移

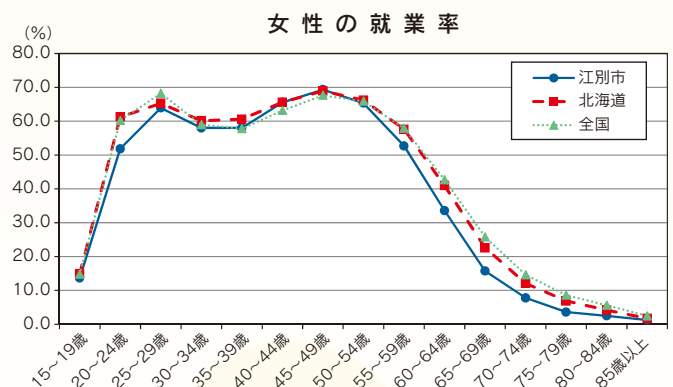
江別市の合計特殊出生率は、全国や北海道の値と比べると一貫して低いものの、増減を繰り返しながら平成25年には過去7年間で最も高い1.13となっています。

また、人口置換水準^{*}である2.07人からも大幅に低くなっています。



3. 女性の就業状況

女性の就業率を年齢別にみると、全国や北海道と比較して、江別市では20～24歳と55歳以降低いM字カーブとなっており、結婚や出産を契機に離職する女性が依然として多い状況がみられます。



※平成22年国勢調査

※合計特殊出生率……15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

※人口置換水準……人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

4. 子育てに関する保護者の意識

(1) アンケート調査の実施

本調査においては、対象者別に次の2種類のアンケート調査を実施しました。

調査の種類	調査の対象（母集団）	実施方法	回収率
就学前児童調査	市内の就学前児童（0～5歳） 4,699人の保護者	◇無作為抽出 1,500人 ◇郵送による配布・回収	54.3%
小学生調査	市内の就学児童（小学1～ 6年生）6,029人の保護者	◇無作為抽出 1,200人 ◇郵送による配布・回収	52.7%

【調査基準日】平成25年11月1日

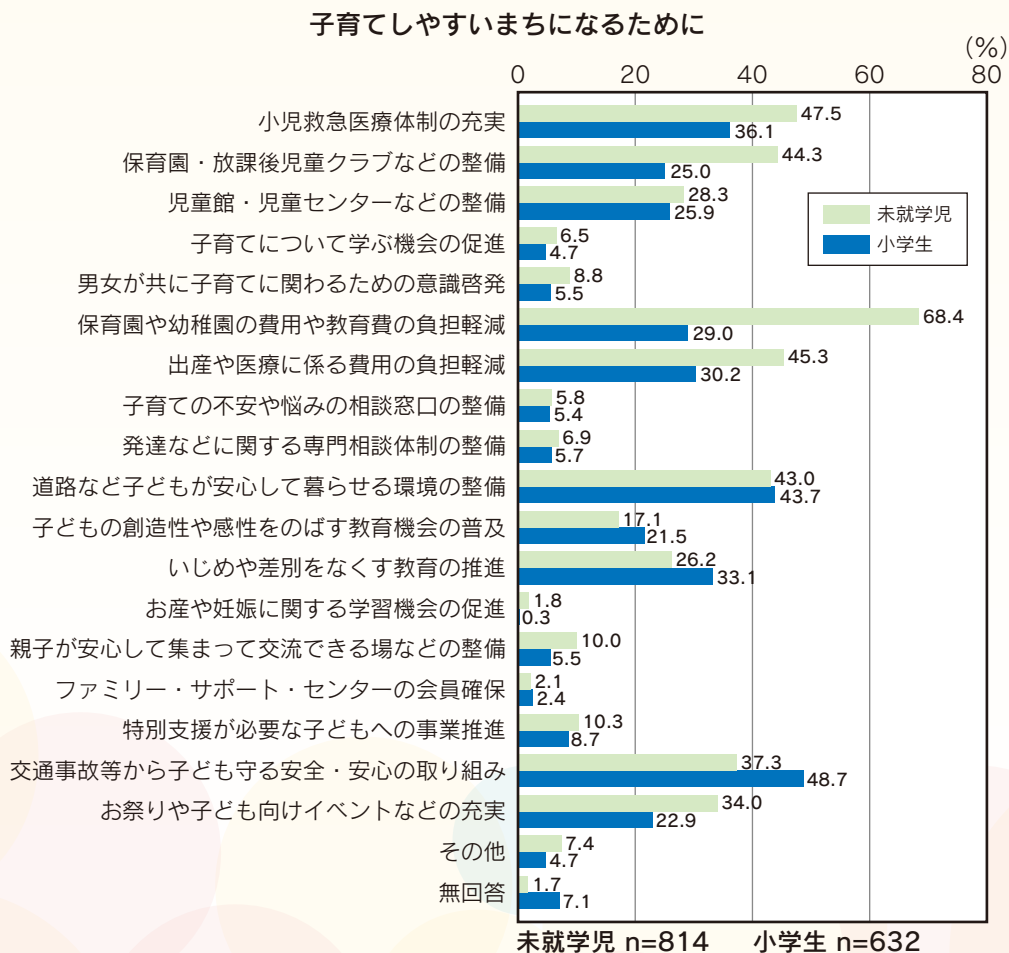
【調査期間】平成25年12月2日～12月16日

(2) 調査結果（抜粋）

子育てしやすいまちとなるために必要なこと（未就学+小学生）

経済的負担軽減（未就学児）、安全・安心な環境づくり（小学生）を重視する傾向

- 未就学児では、「保育園や幼稚園の費用や教育費の負担軽減」が68.4%で最も多く、次いで、「小児救急医療体制の充実」が47.5%、「出産や医療に係る費用の負担軽減」が45.3%の順となっています。
- 小学生では、「交通事故等から子どもを守る安全・安心の取り組み」が48.7%で最も多く、次いで「道路など子どもが安心して暮らせる環境の整備」が43.7%、「小児救急医療体制の充実」が36.1%の順となっています。





1. 基本理念

すべての子どもや子育て家庭を身近な地域で可能な限り支援し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することにより、子どもとその親がいきいきと生活し、子育てが楽しいと感じられるまち・江別市を目指します。

えべつ未来づくりビジョンのなかの一つの柱である「子育て応援のまち」の趣旨を踏まえ、本計画の基本理念を「みんなで協力 子育て応援のまち・えべつ」とします。

また、えべつ未来づくりビジョンでは、当市の持つ特性や優位性を最大限生かした戦略的な取組を展開して、これからの江別市の元気を支えていく子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入を促進するなどし、現在の人口規模を維持することを目指していることから、計画開始年次から目標年次である平成31年度までの子どもの人口規模についても現状維持することを目標とした上で、3つの基本目標を定め、計画を推進することとします。

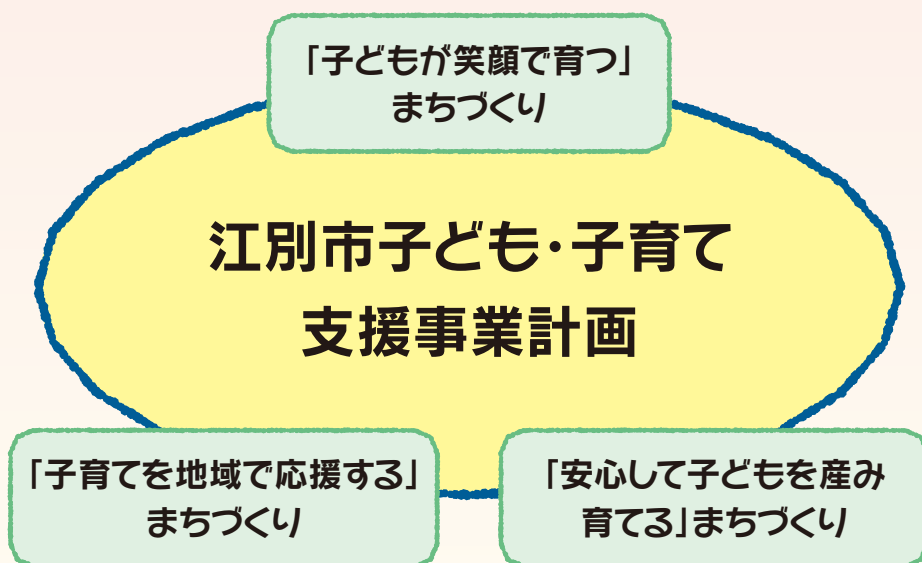
子どもは「江別に生まれ育ってよかった」、親は「江別で子育てして安心」と思えるまちを実現するため、家庭はもとより、地域、企業、行政など、社会全体が協力・応援することで、江別市で子どもを産み育てることが喜びとなるまちを目指します。

みんなで協力、 子育て応援のまち・えべつ



2. 基本目標（計画推進の視点）

本計画では、基本理念を実現するために次の3つの基本目標を設定し、それらを3つの柱として総合的に施策を展開します。



基本目標 1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり【子ども自身の育ちを支援】

子どもは自ら“育つ力”を持ち、心身ともに健やかに成長していく権利、そのような環境を与えられる権利を持っています。子どもたち自身の成長能力を信頼し、主体的な「子育て」を応援する、それにふさわしい環境を整備していくことが重要です。

子どもが、いつも笑顔で暮らし、調和のとれた人格として成長するように、学校をはじめ、家庭や地域などの教育環境の整備を進めます。また、子どもの持つ権利が最大限に尊重される社会の実現と次代を担う思春期の子どもたちの健全な発達など、子どもが安心して生活できるまちを目指します。

基本施策

- ①子どもの教育・保育の充実
- ②子どもの居場所づくり
- ③子どもの育ちの保障
- ④次代を担う親の育成



基本目標2 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり【子育て家庭への支援】

すべての人が地域で安心して子どもを産み育てることや、子育ての喜びを実感できる社会の実現のためには、男性も女性も子育てに十分時間を充てられる働き方を実現するなど、子育て家庭の不安や負担感を解消していく必要があります。安心して子育てできるよう、子育て支援サービスとともに、

妊娠、出産から、子どもの病気への対応まで、医療や相談機能の充実を図り、いざというときに安心できる体制を整備します。

また、子育て家庭や子ども自身の抱える課題が多様化しているなかで、ひとり親家庭や虐待を受けた子ども、障がいのある子どもなど、配慮が必要な家庭や子どもへのニーズに応じた適切な支援を進めていきます。



基本施策

- ①子育て支援の充実
- ②親子の健康の確保
- ③育児ストレスの軽減
- ④配慮が必要な家庭への支援

基本目標3 「子育てを地域で応援する」まちづくり【子育て環境の充実】

近年核家族化が進み、地域での人との関わり合いが希薄になり、子育て家庭が孤立しやすく子育ての支援を受けにくい状況になっています。

子育ての不安感・負担感の多くは、子育てが家庭内に閉ざされ孤立しているという状況が原因と考えられます。こうした不安感・負担感を和らげるため、子どもや親の身近な生活の場である地域で、子どもを温かく見守り、育てていくことができるよう、子育て支援事業に関わる者、子育て経験者、地域住民などによる子育て支援のネットワークを強化します。

その他子どもの安全と安心の確保のため、子育て世帯が安心して暮らせる住環境の確保や、交通事故、家庭内等での不慮の事故等を防ぐための情報提供など知識啓発にも努めます。

また、公共空間のバリアフリー化など、子育てしやすいまちづくりを目指します。

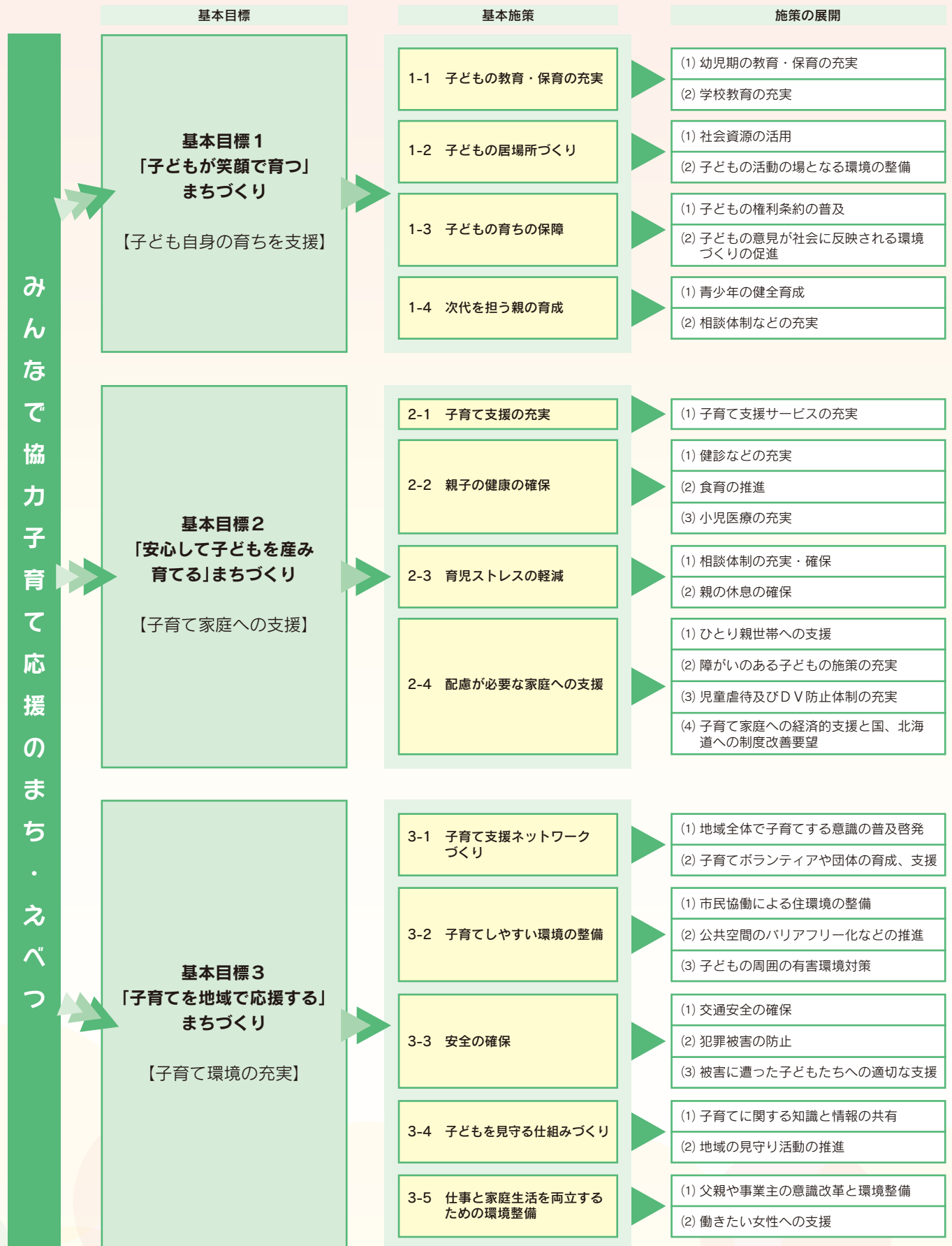
基本施策

- ①子育て支援ネットワークづくり
- ②子育てしやすい環境の整備
- ③安全の確保
- ④子どもを見守る仕組みづくり
- ⑤仕事と家庭生活を両立するための環境整備



3. 計画の体系

基本理念の実現に向けた計画の体系は次のとおりです。



4. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

保育の必要の認定区分ごとに、計画期間における「幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定するとともに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設などの確保の内容及び実施時期（確保方策）」を定めます。

（教育・保育の利用の認定）

認定区分	定義	利用対象施設・事業
1号認定	満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども	保育園 認定こども園 地域型保育事業

市全域	H27			H28			H29			H30			H31							
	1号認定 3-5歳 教育のみ	2号認定 3-5歳 教育希望	3号認定 0-2歳 保育認定	1号認定 3-5歳 教育のみ	2号認定 3-5歳 教育希望	3号認定 0-2歳 保育認定	1号認定 3-5歳 教育のみ	2号認定 3-5歳 教育希望	3号認定 0-2歳 保育認定	1号認定 3-5歳 教育のみ	2号認定 3-5歳 教育希望	3号認定 0-2歳 保育認定	1号認定 3-5歳 教育のみ	2号認定 3-5歳 教育希望	3号認定 0-2歳 保育認定					
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,211	439	739	629	1,206	438	736	602	1,170	424	714	589	1,146	416	699	576	1,100	399	671	563
②確保の内容 (提供体制)	2,038		688	463	1,816		817	533	1,766		839	589	1,766		794	619	1,766		794	619
②-①	388		▲51	▲166	172		81	▲69	172		125	0	204		95	43	267		123	56

⇒0～2歳児（3号認定）の定員を228名増やします。

【提供体制確保の考え方】

○1号認定・2号認定教育ニーズ

- 定員数は、現在の定員数を反映させたものです。
- 2号認定のニーズのうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者については、これに係る量の見込みに対応するものを1号認定の確保方策として考えます。
- 1号認定と2号認定教育ニーズを合わせて、計画期間の1年目から十分な提供量が確保されています。

○2号認定保育ニーズ及び3号認定

- 保育園の統合における定員枠の見直しや幼稚園からの認定こども園への移行を推進し、既存施設を活用しながら保育の枠の拡大を図っていきます。
- 設備基準、職員配置基準などを満たした認可外保育施設については、地域型保育事業の実施施設への移行を進め、3歳未満の子どもの保育の枠の拡大を図っていきます。

計画の推進体制

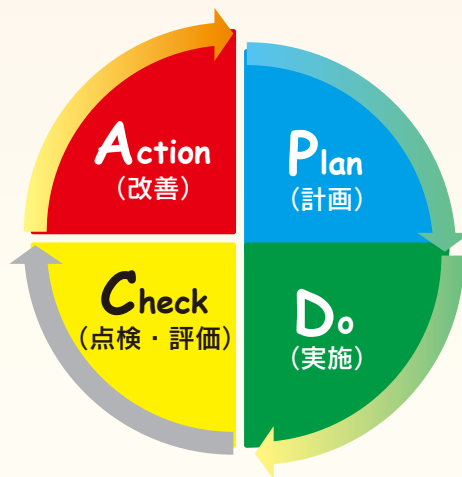


子ども・子育て支援事業計画を実行性のあるものとするため、毎年、計画の進捗状況を把握し、子どもの保護者や児童福祉分野の知識経験者、保育・教育関係者、保健関係者、市民などが参画する「江別市子ども・子育て会議」に報告し、実施状況の点検及び評価を実施します。

1. 計画の推進及び推進状況の把握

計画の基本理念「みんなで協力、子育て応援のまち・えべつ」の実現に向けて、市民協働による自助、互助、公助とともに、受益と負担のバランスを保ちながら計画の推進を図ります。

また、PDCAサイクルに基づき、数値目標が設定されている事業について計画の点検・評価を行います。必要に応じて、計画の見直しなどを行います。



2. 関係機関等との連携の強化

本計画は、地域福祉計画などの他計画などとの整合性を図るとともに、江別市の関係部署をはじめ、北海道や国など関係する行政機関や団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

さらに、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟に対応するために、行政サービスのみならず、地域団体、NPOなどの各種団体との連携及び一般事業主などとの連携を強化します。とりわけ、本計画の推進のためには、地域住民の子育て力の発揮が必要であり、市民との連携・協力を強化し、計画を進めていきます。

3. 計画に基づく措置の実施状況の公表

本計画は、毎年少なくとも1回、本計画の実施状況を江別市子ども・子育て会議に報告し、市民に公表します。

また、計画を変更しようとするときは、江別市子ども・子育て会議の意見を反映するとともに、変更内容を市民に公表します。



江別市子ども・子育て支援事業計画

えべつ・安心子育てプラン

【概要版】

平成27年3月

発行 江別市

編集 江別市健康福祉部子育て支援室

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

TEL 011-382-4141 FAX 011-381-1070

ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>